

第2次 長期目標 2020～2029（大学部門 2025.3 改訂）

I. 教育基盤整備
学生の能力を引き出し、学生自身が成長を実感できる教育の実施
II. 学生支援
入学前から卒業後までの学修支援・生活支援・進路支援を通じたエンゲージメント向上
III. 入学者獲得
量的拡大から転換した志願度を高めるための広報展開及び活動を通じたプレゼンス向上
IV. 研究基盤整備
社会の発展に寄与する研究の推進
V. 社会連携・社会貢献
地域、行政、産業界と連携した活動による社会の課題解決・人材養成への貢献
VI. 国際化
グローバル社会の発展に対応した国際交流の拡充
VII. 学生・卒業生との連携
学生・卒業生と連携した大学運営の実施
VIII. 運営基盤整備
運営・財政基盤の安定及び組織ガバナンスの強化

京都女子大学 第2期 中期計画 2025～2029

01 教育基盤整備 (関連する長期目標Ⅰ、Ⅶ)

- 1) 社会・受験生のニーズに対応した学部・研究科改組
- 2) 全学共通教育の内容・運営体制の検証と再構築（教養、語学、副専攻等）
- 3) 学部・学科間の垣根を越えた連携教育の実施
- 4) 教育活動における卒業生との協働拡大
- 5) ICTの活用を含めた効果的な教育方法の開発
- 6) 学生の成長実感に繋がる学修成果の可視化の実行
- 7) カリキュラムの精選・体系化

02 学修支援、生活・健康支援、進路支援 (関連する長期目標Ⅱ、Ⅶ)

- 1) エンゲージメント向上・学生生活の活性化に繋げる、入学前から卒業後までの学修支援、生活・健康支援、進路支援の実施
- 2) ピア・サポート（学生相互の支援）体制の構築
- 3) TA・SA制度の体制強化と活動活性化
- 4) 多様な学生への合理的配慮に基づく支援施策の実施
- 5) 奨学金制度の拡充（外郭団体、寄付金等）
- 6) 進路納得度 90%以上（各学科）の達成（卒業時アンケート結果）
- 7) 卒業生と協働した進路支援施策の拡充（学部別、業界別、地方別等）

03 入学者獲得 (関連する長期目標Ⅲ、Ⅶ)

- 1) 費用対効果・実績の検証に基づく、広報計画・施策の策定
- 2) セグメント（学部、地域、学年等）別の目標値設定とこれに応じた個別施策展開
- 3) 学生・卒業生（ロールモデル）と協働した広報コンテンツ展開
- 4) 外部リソース（コンサルティング、委託）を活用した広報体制の強化
- 5) 高等学校・中学校との連携事業の企画・実施
- 6) マーケット・競合校分析に基づく併願、偏差値ポジションの獲得
- 7) 京都中心の立地を活かした教育活動と広報活動の相乗効果創出

04 研究基盤整備 (関連する長期目標Ⅳ)

- 1) 外部資金獲得目標の設定・促進
- 2) 学内研究関連制度（研究費配分含む）の見直し・実質的運用
- 3) 若年研究者（大学院生含む）への支援施策・体制整備

05 社会連携・社会貢献 (関連する長期目標Ⅴ、Ⅶ)

- 1) 労働力不足に対する優秀な女性人材の輩出機関として、リカレント（オンライン）の充実・定員増、企業人事部門とのパイプライン構築
- 2) 地域、行政、産業界との教育連携（正課・正課外）の拡充
- 3) リカレントをはじめとする各種事業の採算性向上
- 4) リカレントと大学院（学位取得）の連携体制の構築
- 5) 卒業生の連携強化（登壇者としての参画、受講者としての参加、交流イベント実施等）

06 国際化 (関連する長期目標Ⅵ)

- 1) 留学受け入れ体制の整備（協定校 80 校に拡充、留学生 100 名/年受け入れ、海外大学等との教育・研究交流の拡充、就職支援・施設等の整備）
- 2) 留学送り出し体制の整備（協定校 80 校に拡充、200 名以上/年送り出し、語学・海外研修プログラム拡充、奨学金・オンライン活用等の諸制度整備）

- 1) 急激な人口減に対応し大学の存続を可能とする適正な事業規模（定員、教職員組織等）計画の策定・実行
- 2) 将来幹部人材（教員・職員）の育成（学長補佐職・執行部登用、学外研修派遣等）
- 3) 実質性・合理性を重視した運営体制（会議体、機構、専門部会等）及び関連規程の検証と再構築
- 4) 学生の成長及びエンゲージメント向上に繋がる積極的な新規事業の創出
- 5) 学生の成長及びエンゲージメント向上を判断軸とした費用対効果の検証に基づく事業の縮減・廃止
- 6) デジタル化に留まらない根本的な業務プロセス・方法の合理化、権限移譲による生産性向上・迅速化
- 7) 学部長・学科長・4 役の役割・評価基準の再定義
- 8) 教員人事制度の見直し（評価制度、昇任基準、枠基準等）
- 9) 教育活動予算の趣旨に照らした運用ルールの再設定と費用対効果の検証を伴った運用
- 10) 内部統制システムとあわせてリスク管理・セキュリティ関係規程・体制の整備
- 11) ハラスメント防止対策の強化

長期目標－中期計画－事業計画 階層構造イメージ

第2次 長期目標（2020～2029） < 10年間で目指す姿（=Who we are） >									
第1期 中期計画（2020～2024） < 5年間で何に取り組むか（=What we do） >					第2期 中期計画（2025～2029） < 5年間で何に取り組むか（=What we do） >				
2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
学長方針	学長方針	学長方針	学長方針	学長方針	学長方針	学長方針	学長方針	学長方針	学長方針
事業計画	事業計画	事業計画	事業計画	事業計画	事業計画	事業計画	事業計画	事業計画	事業計画
中期計画および学長方針に基づき、当該年度に各部局がどのように取り組むか（=How we do）									